

令和五年十一月十五日提出
質問 第四二二号

ロシアによるウクライナ侵攻及びイスラエル・パレスチナ紛争によるFMSへの影響に関する
質問主意書

提出者 原口一博

ロシアによるウクライナ侵攻及びイスラエル・パレスチナ紛争によるFMSへの影響に関する

質問主意書

ロシアによるウクライナ侵攻に伴い、米国は、ウクライナに対し、携行型対空ミサイル「ステインガー」や携行型対戦車ミサイル「ジャベリン」、長射程の高機動ロケット砲システム「ハイマース」等を供与し、令和五年にはパトリオットミサイルを供与したほか、多様かつ大量の武器を供与した。その結果、米軍自身の武器の在庫に不安が生じ、かつ、米国の軍事産業の生産能力が十分対応できなくなっているとの報道がなされている。

さらに、今般のイスラエル・パレスチナ紛争では、米国は、イスラエルに対し迎撃ミサイルを含む大量の軍事援助を行うとみられる。

我が国では、SM-6、SM-3、PAC-3（パトリオット）といったミサイルのほか、数々の装備品をFMSにより調達している。米軍自身の武器の在庫に不安が生じ、かつ、米国の軍事産業の生産能力が十分対応できなくなっているとすれば、日本が購入する米国製の装備品の納入時期の遅延が懸念される。

一 現時点において、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ紛争の影響と思われる理由に

より、日本がFMSで購入する米国製の装備品の納入時期の遅延又は遅延の見込みが生じているか。また、今後生じる見込みがあるか。

二 FMSで調達する装備品の選定に当たって、政府は「極めて現実的なシミュレーションを行い、必要となる防衛力の内容の積み上げ」をしているとしている。日本を取り巻く安全保障環境が急速に変化の中で、装備品等の納入時期の遅延や、その結果としての当該装備品の旧式化が生じた場合、「必要な防衛力の内容」がそろわないこととなりかねないが、このような場合、政府はどのように対処するか。

右質問する。